



# 島根県報

平成27年12月11日（金）

第2,759号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

## 目 次

### 【告 示】

土地改良区の役員の就任及び退任の届出（2件）	（農 村 整 備 課）	2
土地改良区の役員の退任の届出	（       "      ）	3
県営土地改良事業の工事の完了	（       "      ）	4
保安林の指定	（森 林 整 備 課）	4

### 【公 告】

公共測量の実施	（技 術 管 理 課）	5
---------	-------------	---

### 【選管告示】

地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく選挙権を有する者の総数の50分の1及び3分の1の数		5
政治資金規正法の規定による設立の届出のあった政治団体		6
政治資金規正法の規定による異動事項の届出のあった政治団体		6
政治資金規正法の規定による解散の届出のあった政治団体		7
政治資金規正法の規定による届出のあった資金管理団体		8
政治資金規正法の規定による指定の取消しの届出のあった資金管理団体		8

### 【正 誤】

平成27年8月4日付け島根県報第2,722号中	（選挙管理委員会）	8
-------------------------	-----------	---

**告 示****島根県告示第795号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成27年12月11日

島根県知事 溝 口 善兵衛

大田市温泉津町福光土地改良区

**1 就任した役員の氏名及び住所****理事**

青柳 重信 大田市温泉津町福光口103番地  
平田 和弘 大田市温泉津町福光口42番地 1  
坂根 康弘 大田市温泉津町福光口116番地  
福富 久幸 大田市温泉津町福光口166番地  
藤本 英敏 大田市温泉津町福光口61番地 1  
福富 政信 大田市温泉津町福光口97番地 2  
石原 寛二 大田市温泉津町福光口173番地  
福富 勝彦 大田市温泉津町福光イ73番地 5  
中川 三夫 江津市都野津町2327番地14  
福富 康造 大田市温泉津町福光口210番地 3

**監事**

藤本 賢治 大田市温泉津町福光口 2 番地 4  
三町 淳 大田市温泉津町福光ハ837番地  
坂根 和男 大田市温泉津町福光口246番地 2

**2 就任年月日**

平成27年 3 月30日

**3 退任した役員の氏名及び住所****理事**

青柳 重信 大田市温泉津町福光口103番地  
平田 和弘 大田市温泉津町福光口42番地 1  
坂根 康弘 大田市温泉津町福光口116番地  
福富 久幸 大田市温泉津町福光口166番地  
藤本 英敏 大田市温泉津町福光口61番地 1  
福富 政信 大田市温泉津町福光口97番地 2  
石原 寛二 大田市温泉津町福光口173番地  
福富 勝彦 大田市温泉津町福光イ73番地 5  
中川 三夫 江津市都野津町2327番地14  
福富 康造 大田市温泉津町福光口210番地 3

**監事**

藤本 賢治 大田市温泉津町福光口 2 番地 4  
三町 淳 大田市温泉津町福光ハ837番地

坂根 和男 大田市温泉津町福光口246番地2

### 島根県告示第796号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成27年12月11日

島根県知事 溝 口 善兵衛

大田市祖式町祖式土地改良区

#### 1 就任した役員の氏名及び住所

##### 理事

戸嶋 総一 大田市水上町白坏212-2

今西 明義 大田市祖式町3485-6

大屋 義幸 大田市祖式町301-1

谷 常和 大田市祖式町1148

田辺 直樹 大田市祖式町1206

石原太美昭 大田市祖式町1079-1

中田 美徳 大田市祖式町405

山田 馨 大田市祖式町598

小笠原 享 大田市水上町白坏109-1

##### 監事

高津 真悟 大田市水上町白坏601

武田 森弘 大田市祖式町623

#### 2 就任年月日

平成27年6月22日

#### 3 退任した役員の氏名及び住所

##### 理事

戸嶋 総一 大田市水上町白坏212-2

今西 明義 大田市祖式町3485-6

大屋 義幸 大田市祖式町301-1

谷 常和 大田市祖式町1148

田辺 直樹 大田市祖式町1206

石原太美昭 大田市祖式町1079-1

中田 美徳 大田市祖式町405

山田 馨 大田市祖式町598

小笠原 享 大田市水上町白坏109-1

##### 監事

高津 真悟 大田市水上町白坏601

武田 森弘 大田市祖式町623

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成27年12月11日

島根県知事 溝 口 善兵衛

平田斐伊川以北土地改良区

退任した役員の氏名及び住所

理事

長廻 毅 出雲市灘分町1941番地

### 島根県告示第798号

次に掲げる県営土地改良事業の工事は完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により告示する。

平成27年12月11日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事 業 名	完了年月日
西田地区農道事業（県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業）	平成21年5月25日
隠岐島後地区用排水施設事業（県営中山間地域総合整備事業）	平成24年4月27日
隠岐島後地区農道事業（県営中山間地域総合整備事業）	平成22年3月26日
隠岐島後地区暗渠排水事業（県営中山間地域総合整備事業）	平成23年8月18日

### 島根県告示第799号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により保安林の指定をするので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

平成27年12月11日

島根県知事 溝 口 善兵衛

#### 1 保安林の所在場所

出雲市佐田町大呂602-2、603、2576-1から2576-4まで、2577

#### 2 指定の目的

土砂の流出の防備

#### 3 指定施業要件

##### (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

##### (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び出雲市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**公**

**告**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について島根県土木部河川課長から次のとおり通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

平成27年12月11日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 作業種類  
公共測量（航空レーザ）
- 2 作業期間  
平成27年12月3日から平成29年3月24日まで
- 3 作業地域  
県内全域

## 選 挙 管 理 委 員 会 告 示

### 島根県選挙管理委員会告示第77号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項、第75条第1項、第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数又は3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあってはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあってはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は次のとおりである。

平成27年12月11日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

- |   |         |
|---|---------|
| 1 地方自治法第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数  | 11,510  |
| 2 地方自治法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあってはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあってはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数） | 162,579 |
| 3 地方自治法第80条第1項の規定による各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあってはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあってはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）          |         |
| 松江選挙区   | 55,367  |
| 浜田選挙区   | 15,717  |
| 出雲選挙区   | 46,611  |
| 益田選挙区   | 13,422  |
| 大田選挙区   | 10,302  |
| 安来選挙区   | 11,187  |
| 江津選挙区   | 6,890   |
| 雲南・飯石選挙区  | 12,810  |

仁多選挙区	3,855
邑智選挙区	5,685
鹿足選挙区	4,123
隠岐選挙区	5,861

- 4 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあってはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあってはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）
- 162,579

### 島根県選挙管理委員会告示第78号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により設立の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

平成27年12月11日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

その他の政治団体

#### 1 国会議員関係政治団体

名 称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の候補者の氏名	公職の種類 (第二号)
進藤かねひこ島根後援会	浅野 俊雄	岡本 昭二	松江市西嫁島1丁目3-17 島根県建設会館内	進藤 金日子	参議院議員

#### 2 国会議員関係政治団体以外の政治団体

名 称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
輝くしまね	田中 明美	田中 真理子	安来市飯梨町157-1
日本臨床検査技師連盟島根県支部	錦織 昌明	見山 晋一	松江市北田町104-1 ロイヤルマンション北田町2番館403号

### 島根県選挙管理委員会告示第79号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により異動事項の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

平成27年12月11日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

#### 1 政党

国会議員関係政治団体以外の政党の支部

名 称	異動事項	異 動 内 容	
		新	旧
自由民主党島根県第二選挙区支部	会計責任者	曾田 昇	妹尾 哲
自由民主党石見支部	代表者	辰田 直久	高本 勝藏
	主たる事務所の所在地	邑智郡邑南町中野758	邑智郡邑南町井原1507

自由民主党島根県薬剤師支部	代表者	陶山 千歳	津戸 富太郎
自由民主党知夫村支部	会計責任者	萬 康	徳田 博史
自由民主党横田町支部	代表者	勝田 康則	絲原 徳康
民主党島根県第2区総支部	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
	公職の候補者	—	和田 章一郎
	公職の種類	—	衆議院議員

## 2 その他の政治団体

## 国会議員関係政治団体以外の政治団体

名 称	異動事項	異 動 内 容	
		新	旧
安達幾夫後援会	会計責任者	安達 康宏	城市 正雄
岩田ひろたか後援会	主たる事務所の所在地	松江市南田町105	松江市東本町5丁目70
島根県税理士政治連盟	代表者	尾添 憲男	黒田 昌弘
	会計責任者	長棟 隆志	景山 達
	主たる事務所の所在地	松江市津田町326	出雲市国富町716-1
高見康裕後援会	代表者	湯浅 泰隆	多久和 忠雄
	会計責任者	湯浅 泰隆	中島 実
	主たる事務所の所在地	出雲市島村町230	出雲市灘分町905-4
まっすぐの会	主たる事務所の所在地	松江市南田町105	松江市東本町5丁目70
松原義生後援会	会計責任者	松原 己寿生	松原 寿恵
溝口善兵衛益田後援会	代表者	右田 明	宮隅 啓
弥重節子後援会	代表者	河野 勝美	弥重 節子

## 島根県選挙管理委員会告示第80号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により解散の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同条第3項の規定により告示する。

平成27年12月11日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

## その他の政治団体

## 国会議員関係政治団体以外の政治団体

名 称	解散年月日
安達幾夫後援会	平成27年10月30日
木佐宏後援会	平成25年12月31日
神門至後援会	平成27年2月28日
小松洋司後援会	平成27年8月30日

新世紀・江津を創る会	平成27年9月25日
中西義昭後援会	平成26年3月31日
松村ひでと後援会	平成27年7月31日

## 島根県選挙管理委員会告示第81号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定により届出のあった資金管理団体は次のとおりであったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

平成27年12月11日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
田中 明美	島根県議会議員	輝くしまね	安来市飯梨町157-1	田中 明美

## 島根県選挙管理委員会告示第82号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により指定の取消しの届出のあった資金管理団体は次のとおりであったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

平成27年12月11日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
中西 義昭	大田市議会議員	中西義昭後援会	大田市温泉津町西田760-12	中西 義昭
松村 豪人	出雲市議会議員	松村ひでと後援会	出雲市塩津町256	松村 豪人

**正 誤**

平成27年8月4日付け島根県報第2,722号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	箇所	誤	正
8	島根県選挙管理委員会 告示第66号の表中	門永 候二	門永 候二